

## 学習指導要領における「家族・家庭」「幼児との触れ合い」等 に係る主な記述について

### ○小学校学習指導要領（平成20年3月告示）

#### 家庭

#### 第1 目標

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

#### 第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年及び第6学年〕

#### 2 内容

##### A 家庭生活と家族

(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。

ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。

### ○中学校学習指導要領（平成20年3月告示）

#### 技術・家庭

#### 第2 各分野の目標及び内容

〔家庭分野〕

#### 1 目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

## 2 内容

### A 家族・家庭と子どもの成長

(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。

ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。

(2) 家庭と家族関係について、次の事項を指導する。

ア 家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること。

イ これからの自分と家族とのかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること。

(3) 幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。

ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。

イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。

ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること。

エ 家族又は幼児の生活に関心をもち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

## 3 内容の取扱い

(1) 内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」については、次のとおり取り扱うものとする。

ウ (3)のアについては、幼児期における周囲との基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性についても扱うこと。(3)のウについては、幼稚園や保育所等の幼児との触れ合いができるよう留意すること。

## ○高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）（抜粋）

### 家庭

#### 第1 家庭基礎

##### 1 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉，衣食住，消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ，家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに，生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

##### 2 内容

###### (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

###### ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ，男女が協力して，家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに，家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき，責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

#### 【高等学校学習指導要領解説】

##### (イ) 生活と意思決定

自立した生活を営むためには，生涯を見通して，生活課題に対応した意思決定をし，責任をもって行動することが重要であることを理解させる。ここでは，職業選択，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などの具体的な事例を取り上げ，意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律，家族が社会制度として存在することの意味などとも関連させて考えさせる。

##### イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活，親の役割と保育，子どもの育つ環境について理解させ，子どもを生き育てることの意義を考えさせるとともに，子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

※ 家庭総合、生活デザインにおいても同旨の記述あり。